

魚津市告示第53号

市道路線の名称変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき認定した市道路線名称を次のとおり変更する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において平成31年3月31日から平成31年4月30日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月31日

魚津市長 村椿 晃

新路線名	旧路線名	起 点
		終 点
本江23号線	本江小学校線	本江字五反田1048番
		本江五反田1328番
末広町村木線	村木小学校線	末広町1029番
		村木町101番
本町25号線	大町小学校線	本町一丁目73番
		本町一丁目161番3